

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社共和コーポレーション

【英訳名】 Kyowa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 和彦

【本店の所在の場所】 長野県長野市若里三丁目10番28号

【電話番号】 026-227-1301(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 澤田 亮

【最寄りの連絡場所】 長野県長野市若里三丁目10番28号

【電話番号】 026-227-1301(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 澤田 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社共和コーポレーション東京支店
(東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目32番4号新宿パークサイドビル1階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 累計期間	第35期 第1四半期 累計期間	第34期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	3,129,906	1,505,557	13,591,652
経常利益又は経常損失() (千円)	26,171	95,899	335,677
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	2,735	315,269	38,705
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	693,887	709,709	709,709
発行済株式総数 (株)	6,027,000	6,080,130	6,080,130
純資産額 (千円)	3,252,433	2,897,292	3,260,748
総資産額 (千円)	10,327,927	11,211,841	10,308,564
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失() (円)	0.47	52.90	6.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	6.49
1株当たり配当額 (円)	-	-	17.50
自己資本比率 (%)	31.5	25.8	31.6

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期累計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社が属するアミューズメント業界におきましては、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により外出を自粛する傾向が強まり、アミューズメント施設への来店客数は減少傾向が続いております。このような状況の中、当社の主力事業であるアミューズメント施設運営事業におきましては、4月に政府の「緊急事態宣言」を受けた都道府県の「緊急事態措置」に基づく休業要請により、全店舗にて臨時休業を実施いたしました。その後、5月より段階的に緩和・解除された休業要請等に合わせて順次営業を再開し、6月12日に全店舗にて営業を再開いたしましたが、一部店舗では本書提出日現在も営業時間の短縮等の措置を講じております。なお、営業再開にあたりましては、諸経費全般に亘って削減に努めつつ、店頭での新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を徹底し、お客様が「安心・安全・安価」にお楽しみいただける店舗運営に努めております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における当社の業績は、売上高は1,505,557千円(前年同四半期51.9%減)となり、営業損失は402,310千円(前年同四半期は営業利益9,897千円)、経常損失は95,899千円(前年同四半期は経常損失26,171千円)となりました。四半期純損失につきましては、新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業期間に発生した店舗運営の固定費を特別損失として計上したこと等が影響し、315,269千円(前年同四半期は四半期純損失2,735千円)となりました。

当第1四半期累計期間におけるセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

アミューズメント施設運営事業

アミューズメント施設運営事業におきましては、全店において来店促進等のイベントを自粛し、店舗従業員のマスク着用、店舗出入口付近のアルコール消毒液の設置、出入口ドア開放による換気、定期的なゲーム機の消毒清掃等を継続して実施し、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じてまいりました。また、ご来店いただいたお客様により快適に過ごしていただけるよう、店内の完全分煙化にも継続して取り組んでおります。なお、2020年5月に「アピナ キッズパーク大津京店」を開業、不採算店舗3店舗を閉鎖し、総店舗数は57店舗となっております。

以上の結果、アミューズメント施設運営事業における売上高は1,105,240千円(前年同四半期56.7%減)、セグメント損失(営業損失)は273,836千円(前年同四半期は営業利益194,993千円)となりました。

アミューズメント機器販売事業

アミューズメント機器販売事業におきましては、得意先への継続的な販売や新規取引先の獲得を積極的に進めたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるアミューズメント機器の発売や納期の延期、景品の受注キャンセル等により、売上高は345,329千円(前年同四半期36.9%減)、セグメント利益(営業利益)は3,306千円(前年同四半期60.1%減)となりました。

その他事業

その他事業とは、主に各種媒体を利用した広告代理店業であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるイベント等の自粛や広告費の削減等が発生したものの、販促品の販売が増加し、売上高は54,988千円(前年同四半期70.0%増)、セグメント利益(営業利益)は5,818千円(前年同四半期300.5%増)となりました。

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して903,276千円増加し、11,211,841千円となりました。主たる要因は現金及び預金が1,450,795千円増加したこと、アミューズメント機器が256,427千円、受取手形及び売掛金が205,674千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して1,266,732千円増加し、8,314,549千円となりました。主たる要因は長期借入金が増加したこと、未払金が388,288千円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して363,456千円減少し、2,897,292千円となりました。主たる要因は利益剰余金が368,907千円減少したこと等によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,080,130	6,080,130	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	6,080,130	6,080,130		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	-	6,080,130	-	709,709	-	498,509

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,953,600	59,536	
単元未満株式	普通株式 6,130		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,080,130		
総株主の議決権		59,536	

(注) 当第1四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株共和コーポレーション	長野県長野市若里三丁目10 番28号	120,400		120,400	1.98
計		120,400		120,400	1.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,610,460	4,061,256
受取手形及び売掛金	678,510	472,835
商品	37,633	42,280
貯蔵品	169,392	135,087
未収入金	40,586	42,560
その他	301,761	292,086
貸倒引当金	1,826	925
流動資産合計	3,836,518	5,045,182
固定資産		
有形固定資産		
アミューズメント機器(純額)	1,926,815	1,670,388
建物(純額)	1,311,338	1,335,941
機械及び装置(純額)	22,511	21,847
工具、器具及び備品(純額)	164,432	171,761
土地	764,314	764,314
その他(純額)	79,248	19,990
有形固定資産合計	4,268,660	3,984,243
無形固定資産		
その他	31,372	29,671
無形固定資産合計	31,372	29,671
投資その他の資産		
投資有価証券	103,629	111,468
繰延税金資産	236,096	367,885
敷金及び保証金	1,324,730	1,315,264
その他	568,607	413,169
貸倒引当金	61,050	55,044
投資その他の資産合計	2,172,013	2,152,743
固定資産合計	6,472,045	6,166,659
資産合計	10,308,564	11,211,841

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	942,962	631,612
1年内返済予定の長期借入金	1,204,370	1,425,484
未払金	752,093	363,804
未払法人税等	1,046	12,952
未払消費税等	97,180	739
資産除去債務	20,307	2,349
賞与引当金	69,458	80,934
設備関係支払手形	115,439	54,470
その他	47,607	38,133
流動負債合計	3,250,466	2,610,481
固定負債		
長期借入金	3,319,479	5,218,858
資産除去債務	472,118	480,174
その他	5,752	5,034
固定負債合計	3,797,349	5,704,067
負債合計	7,047,816	8,314,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	709,709	709,709
資本剰余金	501,395	501,395
利益剰余金	2,054,205	1,685,297
自己株式	24,441	24,441
株主資本合計	3,240,867	2,871,960
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,880	25,332
評価・換算差額等合計	19,880	25,332
純資産合計	3,260,748	2,897,292
負債純資産合計	10,308,564	11,211,841

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	3,129,906	1,505,557
売上原価	1,647,287	950,747
売上総利益	1,482,618	554,810
販売費及び一般管理費	1,472,721	957,120
営業利益又は営業損失()	9,897	402,310
営業外収益		
受取利息	510	439
受取配当金	2,133	509
受取保険金	-	308,625
自販機設置協賛金	2,916	1,251
太陽光売電収入	2,229	1,900
その他	2,042	3,043
営業外収益合計	9,832	315,770
営業外費用		
支払利息	7,513	7,612
貸倒引当金繰入額	37,386	-
その他	1,002	1,747
営業外費用合計	45,901	9,359
経常損失()	26,171	95,899
特別損失		
臨時休業による損失	-	344,536
固定資産除却損	1,914	789
特別損失合計	1,914	345,325
税引前四半期純損失()	28,086	441,225
法人税、住民税及び事業税	17,198	8,221
法人税等調整額	42,548	134,176
法人税等合計	25,350	125,955
四半期純損失()	2,735	315,269

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府の「緊急事態宣言」を受けた都道府県の「緊急事態措置」に基づく休業要請により、アミューズメント施設運営事業において店舗の臨時休業を実施いたしました。当該店舗において臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費など)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	343,956千円	334,245千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	52,443	9	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	53,637	9	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	アミューズメ ント施設運営	アミューズメ ント機器販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,550,324	547,244	3,097,568	32,337	3,129,906	-	3,129,906
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,550,324	547,244	3,097,568	32,337	3,129,906	-	3,129,906
セグメント利益	194,993	8,291	203,285	1,452	204,737	194,840	9,897

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業であり、広告代理店事業を含んでおります。

2. 調整額は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	アミューズメ ント施設運営	アミューズメ ント機器販売	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,105,240	345,329	1,450,569	54,988	1,505,557	-	1,505,557
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,105,240	345,329	1,450,569	54,988	1,505,557	-	1,505,557
セグメント利益 又は損失()	273,836	3,306	270,530	5,818	264,711	137,598	402,310

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業であり、広告代理店事業を含んでおります。

2. 調整額は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()(円)	0.47	52.90
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	2,735	315,269
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	2,735	315,269
普通株式の期中平均株式数(株)	5,827,000	5,959,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社共和コーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野正成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野清彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和コーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社共和コーポレーションの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。